

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
出雲コアカレッジ		平成1年1月12日		渡部敏郎		〒 699-0621 (住所) 島根県出雲市斐川町富村1000-8 (電話) 0853-72-2500																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学校法人斐川コア学園		平成1年1月24日		長谷川哲也		〒 699-0621 (住所) 島根県出雲市斐川町富村1000-8 (電話) 0853-72-2500																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども福祉科		H28年度(H29.2.28告示)	—	H30年度(H31.3.5認定)																
学科の目的	子どもの養護と教育に関わる者として、あたたかい人間性と社会人としての基礎力を身につけ、専門的な技術の習得や実習・演習をとおして、保育者としての実践力を身につける。																					
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格は「保育士資格」 / 中退率は1/18人(5.6%)																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入		— 単位時間	— 単位時間	— 単位時間	— 単位時間	— 単位時間														
		115 単位		32 単位	76 単位	6 単位	0 単位	1 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																		
20 人	7 人	0 人		0 %																		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 10 人																					
	■就職希望者数(D) : 10 人																					
	■就職者数(E) : 10 人																					
	■地元就職者数(F) : 8 人																					
	■就職率(E/D) : 100 %																					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 80 %																					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %																					
	■進学者数 : 0 人																					
	■その他																					
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																					
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 保育園 幼稚園																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																					
当該学科のホームページURL	https://www.icc.core.ac.jp/																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																					
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table>								総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間
総授業時数	単位時間																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																					
うち必修授業時数	単位時間																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																					
	(B: 単位数による算定)																					
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>115 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>6 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>6 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>6 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr></table>								総授業時数	115 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	6 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	6 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	6 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	115 単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	6 単位																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																					
うち必修授業時数	6 単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	6 単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																					
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>3 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>1 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	3 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人																				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																				
	計	3 人																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・地元企業等における現在のニーズ、雇用の流動化にスピーディに対応する。
- ・最新の実務の知識・経験に基づく実践的な知識・技術を教授する。
- ・自らのキャリア選択・キャリア形成を学生が主体的に行っていくためのスキルを身に付けることを重要視する。
- ・教育内容・方法の改善・充実を図る。
- ・企業・業界団体からの意見を十分に活かし、カリキュラム改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

年度2回以上の開催を原則とし、教育課程編成委員の意見をカリキュラム検討会議で審議し、校長の承認を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
三島 修治	元島根大学教育学部教師教育研究センター 特任教授/元社会福祉法人里方福祉会かが やきクラブデハ1にこここ児童クラブ施設長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	②
松浦 広枝	社会福祉法人西野福祉会 出西保育園園長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
岡崎 由美子	出雲コアカレッジ こども福祉科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月29日 9:30 ～ 11:00

第2回 令和7年2月26日 10:00 ～ 11:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

開講以来、学生の習熟度向上の為に教育課程編成委員の助言や平成30年の厚生労働省告示による大幅な改正を経てカリキュラムの再編を行ってきた。また総時間数を62時間削減することによって習得すべき内容が過度にならない配慮を実施した。これらを通して学生の自己学習や地域交流を図る機会を増やすことを可能とした。引き続き学生が保育士としての実践力を高める為に教科目全体を体系化し、より効果的な教育の実践を目指す。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内で学習した理論について、学外実習をとおして体験する。また繰り返し学ぶことでより深い保育観を構築する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習を行う児童福祉施設と協定を結び、保育者として必要な保育・養護の知識・技術を身につける

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習 I	保育所等、児童福祉施設の役割や機能の理解と保育士の業務内容や職業倫理について理解する。子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深め、既習の教科目の内容を踏まえながら保育の計画・観察・記録及び自己評価について具体的に理解する。また、保育や保護者支援について総合的に理解する。	社会福祉法人親和会、社会福祉法人山陰家庭学院、社会福祉法人三隅愛育会、社会福祉法人いわみ福祉会、独立行政法人国立病院機構松江医療センター

保育実習Ⅱ	保育所の役割や機能について理解を深め、保育士の業務内容や職業倫理について、具体的な実践に結び付けて理解する。また、子どもの観察や関わりの視点を明確にすることをとおして保育の理解を深める。既習の教科目や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。また保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について、実際に取り組み理解を深め、実習における自己の課題を明確化する。	社会福祉法人おおつか福祉会、社会福祉法人平田福祉会、社会福祉法人愛耕福祉会、社会福祉法人おおつ保育園、社会福祉法人あすなろ会、社会福祉法人旭光福祉会、社会福祉ひよし福祉会、社会福祉法人出東福祉会、社会福祉法人荘原福祉会
-------	--	---

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
本校の基本理念を十分に認識し、業務遂行に必要な知識の向上、技能を習得させ能力の向上を図るものとする。それにより高い想像力と論理的能力、実行力、併せて強い指導力を有する教職員を養成する。
研修の実施にあたっては出雲コアカレッジ研修規程等に従う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年度幼児教育推進研修	連携企業等:	島根県教育委員会
期間:	令和5年8月23日(水)	対象:	保育士、幼稚園教諭、教員
内容	講演「子どもの主体性を大切にする保育」		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和5年度幼児教育推進研修	連携企業等:	島根県教育委員会
期間:	令和5年8月23日(水)	対象:	保育士、幼稚園教諭、教員
内容	協議主題「指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について」		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ・教職員自身が教育活動を常に見直し学校運営の状況を把握する
- ・早期に課題等を発見できる体制をつくる
- ・学校と保護者・地域をつないで相互の連携協力を深める
- ・学校評価について全教職員で共通理解を図り意見交換を行い、改善に向けて取り組む

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	○学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
	○学校における職業教育の特色は示されるか
	○社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
	○学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生保護者等に周知されているか
(2)学校運営	○各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
	○目的等に沿った運営方針が策定されているか
	○運営方針に沿った事業計画が策定されているか
	○運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか
	○人事、給与に関する規程等は整備されているか
	○教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
	○業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか
(3)教育活動	○教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
	○情報システム化等による業務の効率化が図られているか
	○教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
	○教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
	○学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
	○キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
	○関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
	○関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
	○授業評価の実施・評価体制はあるか
	○職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか

	☐ 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ☐ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ☐ 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ☐ 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ☐ 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ☐ 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	☐ 就職率の向上が図られているか ☐ 資格取得率の向上が図られているか ☐ 退学率の低減が図られているか ☐ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ☐ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校のエデュケーションの改善に活用されているか
(5)学生支援	☐ 進路・就職に関する支援体制は整備されているか ☐ 学生相談に関する体制は整備されているか ☐ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ☐ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか ☐ 課外活動に対する支援体制は整備されているか ☐ 学生の生活環境への支援は行われているか ☐ 保護者と適切に連携しているか ☐ 卒業生への支援体制はあるか ☐ 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ☐ 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	☐ 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ☐ 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか ☐ 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	☐ 学生募集活動は、適正に行われているか ☐ 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ☐ 学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	☐ 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ☐ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ☐ 財務について会計監査が適正に行われているか ☐ 財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	☐ 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ☐ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ☐ 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ☐ 自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	☐ 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ☐ 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか ☐ 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価項目の結果を踏まえその後の学校運営の改善に活用している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
池田 一	島根県議会議員	令和7年4月1日～令和8年3月31日	県議会議員
伊藤 繁満	出雲市議会議員	令和7年4月1日～令和8年3月31日	市議会議員
高橋 尚彦	元飯南高等学校校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	元校長
陰山 篤也	斐川町商工会事務局長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	地域企業役員
北脇 正巳	特定非営利活動法人ミライビジネスいずも事務局長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	地域企業役員
小倉 直樹	出雲コアカレッジ 父母等代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日	父母等代表
渡部 依子	出雲コアカレッジ 非常勤講師・卒業生	令和7年4月1日～令和8年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.icc.core.ac.jp/>

公表時期: 次年度の6月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動実績等を情報公開し、学校としての説明責任を果たすとともに学校への理解を得られるよう努める

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校・学科の特色 学校・学科の教育目標、教育計画
(2)各学科等の教育	定員数、入学者数及び在籍者数、教育課程、卒業要件、取得資格、卒業後の進路状況
(3)教職員	教職員数、教職員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、自治会活動、地域との連携による取組状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、奨学金・授業料減免等の案内他
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.icc.core.ac.jp/>

公表時期: 次年度の6月

授業科目等の概要

(商業実務専門課程医療ビジネス科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・技実習・実	校内	校外	専任		兼任
1	○			英語	保育士として責任ある指導ができるように英語を中心にした教養、指導能力を身につけることを学ぶ。	1前	30	2	○	○		○				
2	○			体育基礎	球技種目のゲームを中心とした授業展開のなかで、各種目のルールや審判法、体ほぐしなど実践の場での応用力を学ぶ。	1前	30	2			○		○		○	
3	○			体育実技	球技種目のゲームを中心とした授業展開のなかで、各種目のルールや審判法、体ほぐしなど実践の場での応用力を学ぶ。	1後	30	1			○		○		○	
4	○			保育の歴史と法Ⅰ	保育の歴史や現代社会における諸問題を通して基本的人権や民法等の基礎的内容を学ぶ。	2前	30	2	○				○	○		
5	○			保育の歴史と法Ⅱ	児童福祉法や教育基本法、学校教育法その他保育・教育に関連する法律について事例を通して理解する	2前	30	2	○			○		○		
6	○			情報	文書作成や表計算などの作成演習を行い、関連する知識を実際に操作し、状況に応じた操作が行えるようにする。	1前	30	2	○			○		○		
7	○			国語（文章表現/書写）	用字・用語・表現技術などの基礎事項を確認し、文章作成の演習と実践からさらに詩・童謡・俳句・短歌等の創作、鑑賞を通して豊かな感性を育成する。	1通	60	4		○		○			○	
8	○			就職支援	自己理解を深め、将来の生き方を主体的に考え具体的にに取り組めることを目指して学習する。	2通	60	4		○		○		○		
9	○			保育原理	保育の意義目的制度歴史現状とその課題、基本原理知識について学び、現代社会における保育の課題について理解することにより保育に対する課題意識を高める。	1前	30	2		○			○		○	
10	○			教育原理	教育の必要性や目的について学び、子どもが育つ家庭や地域社会、学校という場における教育の意義と役割について理解し教育について主体的に考える力を培う。	1後	30	2	○			○		○		
11	○			子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史的変遷、子どもの人権擁護について考える。また子ども家庭福祉の現状を把握し、多様な保育ニーズに対応できる専門職として必要な技術や知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
12	○			社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷及び子ども家庭支援の視点について理解する。また、社会福祉の制度や実施体系等を理解し、相談援助を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
13	○			子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義と目的、様々な子育て家庭のニーズに応じた支援の実施体制、子育て家庭に対する支援の方法などについて学習する。	2後	30	2	○			○		○		
14	○			社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について理解する。また、子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本を理解するとともに、制度や実施体系等、社会的養護の対象や形態、関係する専門職について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
15	○			保育者論	保育者の役割、保育者に求められる専門性の向上、職業倫理など保育者という存在に様々な角度からの検討を加え、実践事例を取り上げながら学びを深める。	1後	30	2	○			○			○	

16	○		保育の心理学	子どもの心身の発達や学習の過程についての心理学的知識を学び、発達過程を捉える視点や各発達過程の特性を踏まえた保育について理解する。	1 後	30	2	○				○		○		
17	○		子ども家庭支援の心理学	生涯発達及び子どもの精神保健について基礎的な事項を学ぶ。また家庭について基本的な定義や特徴を踏まえ、現代の社会状況とそこにおける子どもの育ちについて理解を深める。	1 前	30	2	○				○		○		
18	○		子どもの理解と援助	子ども理解のための基盤となる発達を学び、保育者として適切な援助が行えることを目的とする。実践場面での具体的なかわりや援助を通して子ども理解を深め、保護者支援を含めた対応について習得するように講義をすすめる。	2 前	30	2	○				○		○		
19	○		こどもの保健	子どもの心身の健康と保健の意義を理解し、子どもの身体的発達及び運動機能の発達を学ぶ。また、子どもの心身の健康状態と把握の方法について理解し、子どもの疾病の予防及び多職種間の連携の下での適切な対応を学ぶ。	1 前	30	2	○				○			○	
20	○		子どもの食と栄養	健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を習得する。また、保育における食育の意義等を理解し、関連するガイドラインを踏まえながらアレルギーなど特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	1 後	30	2	○				○			○	
21	○		保育の計画と評価	子ども理解に基づく保育の過程の循環による保育の受容性について考える。また教育課程及び全体的な計画や指導計画の意義や作成法を学ぶ。	1 後	30	2	○				○			○	
22	○		保育内容総論	具体的な生活や遊びの中で、保育内容の5つの領域が含まれていることを理解し、実践の中で総合的に捉える視点をもって保育を進めていけるように、保育内容や保育内容を豊かにする教材について研究し発表する。	1 後	30	2	○				○		○		
23	○		保育内容（健康）	保育における健康な生活、健康への関心、健康維持増進、安全な生活について理解する。	1 前	30	2	○				○			○	
24	○		保育内容（人間関係）	乳幼児期の心身の発達とともに人と関わる力で育つ家庭を学ぶ。その中で、人と関わる力を育てる保育者の役割について学ぶ。	2 前	30	2	○				○		○		
25	○		保育内容（環境）	保育内容を構成する環境のねらいと内容について理解し、演習形式で学ぶことによって理論や知識への理解を深める。	1 前	30	2	○				○		○		
26	○		保育内容（言葉）	保育内容言葉の意義や乳幼児期の言葉の発達などについて学ぶ。また領域言葉における保育者の役割や発達に応じたかわりについて議論し考えていく。	1 前	30	2	○				○		○		
27	○		保育内容（表現）	理論的かつ実践的な学びや創作発表を通じて、想像的かつ創造的表現の育ちを支える理論及び技術、完成の獲得を目指す。	2 前	30	2	○				○		○		
28	○		音楽基礎Ⅰ	保育現場で必要となるピアノの技能習得を目指し、習熟度に応じた個人レッスンを行う。また、音楽の基礎的知識定着のため、音楽理論を学ぶ。	1 前	30	2	○				○			○	
29	○		造形表現Ⅰ	幼児の遊びを豊かにするための材料体験を通して造形活動を豊かにするために必要な知識や技術を理解・習得する。	1 後	30	2	○				○			○	
30	○		子どもの育ちと文化	子どもの育ちを様々な文化を通して理解し実践をとらえて習得する。	2 後	30	2	○				○			○	
31	○		幼児体育	幼児期に体得すべき基礎的動作や基本的運動の理解を行うとともに保育者として必要な運動能力を高め、身体表現等に関する教材研究を行う。加えて安全管理や安全教育に必要な知識を身につける。	1 前	30	2	○				○		○		
32	○		リズム表現Ⅰ	保育現場で扱う曲や歌唱、楽器を使った演奏など子どもの音楽に必要な演奏技術を身につけるとともに表現活動を体験し、保育実践へとつなぐ。	1 後	30	2	○				○		○		

33	○		乳児保育Ⅰ	現代社会における乳児を取り巻く環境について学び、乳児の生活や遊びの実際を理解しながら乳児保育に携わる保育者に求められる知識や方法、技術を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
34	○		乳児保育Ⅱ	実際の保育生活を過ごす乳児期の特性を踏まえた関りや援助の基本的な考え方を具体的に理解し、乳児保育における計画作成について理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
35	○		子どもの健康と安全	関連するガイドラインや近年のデータなどを踏まえ、講義をベースに演習を組み入れながら学習の理解を深める。	2 後	30	2	○			○			○	
36	○		障害児保育	障害児保育理念や関わり、基本的な内容についてグループワークを通して理解を深める。また実践事例に触れながら様々な障害や障害のある子どもの理解を深め、支える保育について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
37	○		社会的養護Ⅱ	施設養護及び家庭養護の実際について理解し、社会的養護における支援の計画と記録及び自己評価について作成を通して学ぶ。また相談援助の実践について考察する。	2 後	30	2	○			○			○	
38	○		子育て支援	保育者が行う支援の在り方や地域の関連機関との連携について学習する。また演習課題を通して保育相談支援における保護者との相互理解や職員間の連携について学習する。	2 後	30	2	○			○			○	
39	○		保育実習Ⅰ (保育所)	保育所の役割や機能を具体的に理解する。既習の教科目内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解し、実習での観察や子どもとの関わり、保育の計画・観察・記録を通して子どもへの理解を深める。	1 後	60	2		○		○	○		○	
40	○		保育実習Ⅰ (施設)	児童福祉施設の役割や機能を具体的に理解する。既習の教科目内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解し、実習での観察や子どもとの関わり、保育の計画・観察・記録を通して子どもへの理解を深める。	1 後	60	2		○		○	○		○	
41	○		保育実習指導Ⅰ	児童福祉施設における社会的機能と保育士の職務内容や役割を理解し、子どもの発達過程を踏まえて保育士として必要な基本的保育（養護と教育）の知識、技術を学ぶ。	1 後	60	4	○			○		○		
42	○		保育実践演習	保育を取り巻く諸問題に関し、自ら問題意識や興味関心に応じて課題を見つける。その課題について、自身で情報収集をしたり、ディスカッションをしたりしながら理解を深め、解決法を自分なりに考えていく。	2 前	30	2	○			○		○		
43	○		卒業研究	個人またはグループで研究を推進し、節目ごとに受講生全員で相互検討会を開催する。教員による指導は適宜、個別的に行う。	2 前後	60	4	○			○		○		
44	○		幼児教育方法論	幼児期における教育方法の基本について実際に遊ぶ体験を取り入れながらその意義や意味を理解して学ぶ。その上で、幼児の主体性を育み、ともに生活を作っていく保育者について、事例検討を通して理解を深める。	1 前	30	2	○			○		○		
45	○		教育相談 (カウンセリング含む)	教育相談の意義や課題を学び、教育相談を進めるために必要な基礎的知識や方法、態度等を心理学的視点から学習する。	2 前	30	2	○			○		○		
46	○		子どもの世界	子ども一人ひとりの行動や内面の理解、発達適切に把握できるよう、DVD等も活用し、保育の基本在り方、子どもの生活の実際、指導、援助方法、留意する点、保育記録の意味等について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		
47	○		子どもと自然	生き物に関する基礎的知識と動植物の飼育栽培方法について学習し、実際にそれらの体験活動を行う。	2 前	60	4	○				○	○		
48	○		リズム表現Ⅱ	保育現場で多く歌われる楽曲を選択し、身体表現の楽しさや歌うことの楽しさを感じ、指導方法や基本的な音と動きを身につける。	2 前	30	2	○			○		○		
49	○		造形表現Ⅱ	子どもの造形表現を豊かにするために必要な知識や技術の理解・習得を深め、造形的な保育実践力を養う。	2 前	30	2	○			○			○	

50	○	音楽基礎Ⅱ	音楽基礎Ⅰに引き続き保育現場に必要なピアノの技能習得を目指し、習熟度に応じた個人レッスンをを行う。また、音楽の基礎的知識や音楽の音楽の歴史を学びその定着を図る。	1 前	30	2	○	○	○							
51	○	特別ニーズ教育論	学生同士のディスカッションや個人及びグループ発表、レポートなどをとおして特別支援教育の各形態の現状と課題について理解する。	2 前	30	2	○	○								
52	○	保育実習Ⅱ	既習の教科目や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、保育所の役割や機能について具体的な実践を通して理解を深め、保育士の業務内容や職業倫理の理解を深める。また、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深め、自己の課題を明確化する。	2 後	60	2	○	○	○	○						
53	○	保育実習指導Ⅱ	児童福祉施設における社会的機能と保育士の職務内容や役割を理解し、子どもの発達過程を踏まえて保育士として必要な基本的保育（養護と教育）の知識、技術について学びを深める。	2 前	30	2	○	○	○							
合計				53	科目			115							単位	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 履修すべき科目をすべて履修し、認定されること。		1学年の学期区分	4 期
履修方法： 出席率が予定授業時数の3分の1以上であること。また、学期末に試験を行い、その結果が合格であること。		1学期の授業期間	前期Ⅰ 15週 前期Ⅱ 15週 後期Ⅰ 15週 後期Ⅱ 15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。